

事務連絡
平成30年8月27日

会員各位

一般社団法人 大阪バス協会
専務理事 古角利裕

高齢ドライバーの交通事故抑止対策への協力について（依頼）

平素より当協会の業務運営につきまして格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記の件につきまして、平成30年8月23日付けで大阪府交通対策協議会会長より協力依頼がございましたのでお知らせいたします。

大阪府交通対策協議会においては、高齢ドライバーの交通事故を未然に防止するため、運転免許証を自主返納した高齢者に対する特典制度を「高齢者運転免許自主返納サポート制度」と題して、各事業者様のご協力のもと展開しているところであります。

会員の皆さまにおかれましては、当制度についてご了知いただき、高齢ドライバーの交通事故の未然の防止に向けてご協力いただきますようお願いいたします。

担当：総務課 北谷
TEL：06-6341-8006

交 対 協 第 54 号
平成 30 年 8 月 23 日

一般社団法人大阪バス協会会長 様

大阪府交通対策協議会会長
大阪府知事 松井 一郎



高齢ドライバーの交通事故抑止対策への協力について（依頼）

平素から大阪府交通対策協議会の運営にご理解・ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

当協議会では、高齢ドライバーの交通事故を未然に防止するため、車の運転に自信がなくなった高齢者が運転免許証を返納しやすい、または、その家族が運転免許証の返納を勧めやすい環境を構築するため、運転免許証を自主返納した高齢者に対する特典制度を「高齢者運転免許自主返納サポート制度」と題し、事業者様のご協力のもと平成 24 年から展開しています。

本制度は、65 歳以上の高齢者が運転免許証を自主返納した際に、申請のうえ交付される運転経歴証明書を協力事業者様に提示することで、協力事業者様が考案した特典を受けることが出来る制度となっております。

本制度発足から 6 年が経過し、現在は 630 社の事業者様にご協力をいただいておりますが、更なるサポート制度の拡充を推進していくため、貴協会に加盟する事業者様に対し、別添チラシを活用し本制度への参加勧奨していただきますよう、よろしく申し上げます。

連絡先

担 当 大阪府都市整備部交通道路室
道路環境課安全対策グループ 伊藤
電 話 06-6941-0351（内線 3973）
06-6944-9290（直通）
F a x 06-6944-6787
E-mail ltoT1982@mbox.pref.osaka.lg.jp

サポート企業を募集中！

高齢者運転免許自主返納サポート制度

事業者の皆様！！ユニークな特典をご提案ください。

○制度の趣旨

高齢ドライバーによる交通事故の増加に歯止めをかけるため、運転に自信がなくなった、または運転する機会の少なくなった高齢者の方が、運転免許証を自主返納しやすい環境づくりのため、「高齢者運転免許自主返納サポート制度」を行っています。

○制度の概要

運転免許証を自主返納し、運転経歴証明書の交付を受けた大阪府在住の65歳以上の方が、サポート企業・店舗において運転経歴証明書を提示することにより、様々な特典を受けることができます。

運転経歴証明書について

運転経歴証明書とは、運転免許証の返納後に申請することで交付される、自動車等の運転経歴に関する証明書です。

(交付手数料1,100円)

平成24年4月より、公的な身分証明証として生涯使えるようになりました。

氏名	大阪 花子	昭和22年7月15日生
住所	大阪府門真市一帯町23-16	
交付	平成24年04月01日 12345-1	
運転経歴証明書 (自動車等の運転はできません)		
種別	第 1 2 3 4 5 6 7 種 9 9 9 9 種	
一級	平成00年08月00日	
二級	昭和42年07月13日	
三級	平成00年08月00日	大阪府 交通安全協会

イメージ



大阪府在住で運転免許証の自主返納を希望する65歳以上の方

① 運転免許証の返納(申請取消)を申請
返納後5年以内に運転経歴証明書
(交付手数料1,100円)を申請

② 運転経歴証明書の交付



門真運転免許試験場
光明池運転免許試験場
大阪府下の警察署
(大阪水上警察署を除く)

③ 運転経歴証明書を提示



サポート企業等

運転経歴証明書を見せると、
様々な特典があります!!
(ご家族や同伴者が対象に含まれる場合もあります)
※平成24年4月1日以前に交付された運転経歴証明書も可



おおさか 交通マナーを高めよう!
大阪府交通対策協議会

お問合せ 06-6944-9290 (大阪府庁道路環境課)

▶▶▶ 応募要件と方法は裏面に記載しています! ◀◀◀



高齢者運転免許自主返納サポート企業を募集中！

大阪府では、高齢運転者対策の強化を図るため、大阪府警、市町村、関係機関・団体等と連携し、高齢運転者の交通安全対策に取り組んでいます。

その上で、

- ① 運転に自信がなくなった高齢者が運転免許を自主的に返納しやすい
- ② 高齢者の家族等が運転免許の返納を勧めやすい

環境作りを進めることにより、高齢運転者の交通事故の未然防止を図るため、「高齢者運転免許自主返納」支援の強化を図っているところであり、運転免許自主返納支援にご協力いただける企業・店舗様等を次のとおり、募集しています。

○ 応募要件

下記の①又は②のいずれかの者に対して、特典(購入又は使用割引、記念品進呈等)を設けることが可能なこと。

- ①大阪府在住の65歳以上の高齢者で、運転経歴証明書の交付を受けた者
- ② 上記①の家族・同伴者(友人等)

※ 特典の内容については、お任せします。

※ 運転経歴証明書を店等で提示すれば、特典が受けられる制度となります。

○ 応募方法

所定の申込書によりFAX等でお申し込みください。

申込書は大阪府交通対策協議会ホームページ上にあります。

詳しくは、

06-6944-9290(大阪府庁道路環境課)

へお問い合わせください。

○ 応募特典

協力企業・店舗様につきましては、大阪府のホームページにおいてご紹介させていただき、ホームページを開設されている場合は、企業様等のウェブサイトとをリンクさせていただきます。



サポート制度にご協力頂いた企業・店舗様に対して、サポート企業の目印となる広報用表示マーク(マグネット式)をお渡します。

※ 左記デザインの広報用表示マークは平成31年配布分となります。

FAX番号：06-6944-6787

郵送先：〒540-8570 ※住所記載不要 大阪府都市整備部 交通道路室道路環境課 内

平成 年 月 日

大阪府交通対策協議会事務局 行

事業所の所在地

事業所名

代表者(氏名・フリガナ)

(生年月日)

年 月 日生

高齢者運転免許自主返納サポート制度申込書

高齢者運転免許自主返納サポート制度に賛同し、次のとおり申し込みます。

申込みの内容に、この制度の目的に反する事項等がないことの確認をお願いします。

特典の内容	(企業名・店舗名)
	府内在住の65歳以上の高齢者が「運転経歴証明書」を提示すれば、 の特典が受けられる。(対象となる店舗数： 店舗)
	(問合せ電話番号)
担当者連絡先	(部署名) (担当者氏名・フリガナ) (住所) 〒 (電話) (FAX) (E-mail) (URL) http://

○ 特典の内容は大阪府交通対策協議会のホームページでご紹介します。

※ 広告ではありません。掲載内容は申込書を元に当協議会で決定します。

「期間限定」など特典内容が限定的な場合は、掲載できないことがあります。

※ 特典の内容について当協議会では一切責任を負えませんので、利用者が高齢者であることを踏まえて事前に十分な説明を行ってください。

○ 詳しくは、06-6944-9290(大阪府庁道路環境課)へお問い合わせください。

※ この制度で知り得た個人情報をその目的以外のために利用し、又は第三者に提供してはいけません。

※ この制度の目的に反するおそれのある場合にはご協力をお断りすることがあります。



記載例

平成27年12月 1日

大阪府交通対策協議会事務局 行

事業所の所在地 東京都千代田区永田町〇丁目〇番〇号

事業所名 株式会社〇〇商事

代表者(氏名・フリガナ) 〇〇 〇〇 (〇〇〇〇 〇〇〇〇)

(生年月日) 昭和〇〇 年 〇 月 〇 日生

高齢者運転免許自主返納サポート制度申込書

高齢者運転免許自主返納サポート制度に賛同し、次のとおり申し込みます。

申込みの内容に、この制度の目的に反する事項等がないことの確認をお願いします。

特典の内容	(企業名・店舗名) 〇〇〇〇〇〇屋
	府内在住の65歳以上の高齢者が「運転経歴証明書」を提示すれば、 店頭価格から1割引 の特典が受けられる。(対象となる店舗数: 5 店舗)
	(問合せ電話番号) 0120-000-000
担当者連絡先	(部署名) 大阪支社営業部 (担当者氏名・フリガナ) 〇〇 〇〇 (〇〇〇〇 〇〇〇〇) (住所) 〒 540-0000 大阪市中央区大手前〇丁目〇番〇号 (電話) 06-6944-0000 (FAX) (E-mail) (URL) http://

- 特典の内容は大阪府交通対策協議会のホームページでご紹介します。
- ※ 広告ではありません。掲載内容は申込書を元に当協議会で決定します。
「期間限定」など特典内容が限定的な場合は、掲載できないことがあります。
- ※ 特典の内容について当協議会では一切責任を負えませんので、利用者が高齢者であることを踏まえて事前に十分な説明を行ってください。
- 詳しくは、06-6944-9290(大阪府庁道路環境課)へお問い合わせください。
- ※ この制度で知り得た個人情報をその目的以外のために利用し、又は第三者に提供してはいけません。
- ※ この制度の目的に反するおそれのある場合にはご協力をお断りすることがあります。

